

2024度日本学生支援機構貸与奨学金

---

# 継続説明資料

---

1. 「奨学金継続願」の提出
2. 適格認定とは
3. スカラネット・パーソナル登録／ログイン

## 「奨学金継続願」提出・適格認定とは

「奨学金継続願」の提出	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎年1回、来年度の奨学金継続希望の有無をスカラネット・パーソナル(PS)から提出(入力)</li><li>・1年間の学業成績を振り返り、奨学生としての責務を再確認</li><li>・自身の経済状況に照らして奨学金の必要性や適正な貸与月額を再確認</li></ul>
適格認定	<ul style="list-style-type: none"><li>・「奨学金継続願」の内容と、学業成績等を総合的に審査し、適格基準に基づき奨学金継続について「廃止」「停止」「警告」「継続」の認定が行われること</li><li>・「奨学金継続願」を提出しても必ず継続して貸与できるとは限らない</li></ul>

# 1. 「奨学金継続願」の提出

※関係書類を学生支援課ウェブサイトからダウンロード

<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/>

採用後の手続きについて → 「奨学金継続願」提出(全員) → 貸与奨学金継続申請  
→ 「手続き期間中」からダウンロード

スカラネットPSから  
「貸与額通知」の内容を確認

自身の経済状況等を振り返り、貸与終了後の返還額等を確認し、奨学金の必要性について判断

「『奨学金継続願』入力準備  
用紙」へ記入

誤入力の防止、円滑な入力のため下書き

2023年度適格認定での「停止」者は、この期限までに、復活希望について経済支援係へ回答

スカラネット・パーソナルから  
提出(入力)

提出期限：2025年1月17日(金)

⚠注意 未提出者は「廃止」

「奨学金継続願」入力準備用紙 ※注意事項をよく読み記入してください。

学部学生用

【 大学学部・短大 】

1 / 6 画面

**A-奨学金継続願について**  
「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な届出です。この届出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否を判断します。届出を提出しても必ず継続して貰われるとは限りません。

**B-誓約書**  
日本学生支援機構理事長 殿  
奨学金継続願の届出にあたっては、正しく記入することを誓約します。  
「入学当日の日付を入力してください。」  
西暦 年 月 日 氏名(姓/カ/ナ)      
学年  生年月日(西暦) 年 月 日生 ←

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

2 / 6 画面

**C-あなたの個人情報**  
あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

**D-奨学金返込みの継続の継続**  
あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の返込みを希望しますか。  
奨学金の継続を希望します 奨学金の継続を希望しません

「継続を希望しません」を選択した場合、**奨学金学生としての身分は4月をもって終了し、4月以降返り込まれません。**

**E-あなたの返還誓約書情報**  
登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。  
あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。  
はい いいえ  
あなた自身の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。  
それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合でも、**両方入力が必要**です。

**【人的保証選択者】** 次の内容が表示されます。←  
・あなた自身の情報(住所・電話番号・携帯電話番号)  
・連帯保証人の情報(漢字/カナ/氏名・生年月日・籍地・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)  
・保証人の情報(漢字/カナ/氏名・生年月日・籍地・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。  
※ 下線部のみの変更は不要です。  
※ 保証制度は **10月末時点の情報**が表示されます。

**【債権保証選択者】** 次の内容が表示されます。←  
・あなた自身の情報(住所・電話番号・携帯電話番号)  
・連絡先の情報(漢字/カナ/氏名・生年月日・籍地・住所・電話番号・携帯電話番号)

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合でも、**両方入力が必要**です。

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。  
※ 下線部のみの変更は不要です。  
※ 保証制度は **10月末時点の情報**が表示されます。

3 / 6 画面

**F-返還の義務**  
返還の義務を自覚している  
返還の義務を自覚していない

この項目について承知していない、もしくは理解していない場合は手続きを先に進めることができません。  
**返還が必要なことや返還については、1ページに記載されています。必ず読んでから選択しましょう。**

**G-学業不振の場合の処置**  
学業不振の場合の処置について理解している  
学業不振の場合の処置について理解していない

この項目について承知していない、もしくは理解していない場合は手続きを先に進めることができません。  
**返還が必要なことや返還については、1ページに記載されています。必ず読んでから選択しましょう。**

4 / 6 画面-1

**H-経済状況**  
1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。  
 (1) 好転した  (2) ほぼ変わらない  (3) 悪くなった

4 / 6 画面-2

2. あなたは現在家族と同居していますか。  
 (1) はい  (2) いいえ

大学院生用

【 大学院用 】

1 / 6 画面

**A-奨学金継続願について**  
「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な届出です。この届出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否を判断します。届出を提出しても必ず継続して貰われるとは限りません。

**B-誓約書**  
日本学生支援機構理事長 殿  
奨学金継続願の届出にあたっては、正しく記入することを誓約します。  
「入学当日の日付を入力してください。」  
西暦 年 月 日 氏名(姓/カ/ナ)      
学年  生年月日(西暦) 年 月 日生 ←

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

2 / 6 画面

**C-あなたの個人情報**  
あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

**D-奨学金返込みの継続の継続**  
あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の返込みを希望しますか。  
奨学金の継続を希望します 奨学金の継続を希望しません

「継続を希望しません」を選択した場合、**奨学金学生としての身分は4月をもって終了し、4月以降返り込まれません。**

**E-あなたの返還誓約書情報**  
登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。  
あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。  
はい いいえ  
あなた自身の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。  
それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合でも、**両方入力が必要**です。

**【人的保証選択者】** 次の内容が表示されます。←  
・あなた自身の情報(住所・電話番号・携帯電話番号)  
・連帯保証人の情報(漢字/カナ/氏名・生年月日・籍地・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)  
・保証人の情報(漢字/カナ/氏名・生年月日・籍地・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。  
※ 下線部のみの変更は不要です。  
※ 保証制度は **10月末時点の情報**が表示されます。

**【債権保証選択者】** 次の内容が表示されます。←  
・あなた自身の情報(住所・電話番号・携帯電話番号)  
・連絡先の情報(漢字/カナ/氏名・生年月日・籍地・住所・電話番号・携帯電話番号)

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合でも、**両方入力が必要**です。

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。  
※ 下線部のみの変更は不要です。  
※ 保証制度は **10月末時点の情報**が表示されます。

3 / 6 画面

**F-返還の義務**  
返還の義務を自覚している  
返還の義務を自覚していない

この項目について承知していない、もしくは理解していない場合は手続きを先に進めることができません。  
**返還が必要なことや返還については、1ページに記載されています。必ず読んでから選択しましょう。**

**G-学業不振の場合の処置**  
学業不振の場合の処置について理解している  
学業不振の場合の処置について理解していない

この項目について承知していない、もしくは理解していない場合は手続きを先に進めることができません。  
**返還が必要なことや返還については、1ページに記載されています。必ず読んでから選択しましょう。**

4 / 6 画面-1

**H-経済状況**  
1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。  
 (1) 好転した  (2) ほぼ変わらない  (3) 悪くなった

4 / 6 画面-2

2. あなたは現在家族と同居していますか。  
 (1) はい  (2) いいえ

スカラネットPSでの入力には時間制限有。  
誤入力も多いため、事前に「入力準備用紙」へ下書きを行うこと!

# スカラネット・パーソナルから入力

## スカラネットPS

奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種申請・繰上 **奨学金継続願提出** 借情報

### 適格認定奨学金継続願提出

#### 【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】

この願出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。必ず学校の定めた期間内に提出してください。提出がありませんと奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

#### <貸与型奨学生のかたへ>

奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくことになります。貸与月額と返還総額（予定）等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、「貸与額通知」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人にも必ずご覧いただき、内容を確認してもらってください。また、未成年者は必ず親権者（後見人）にも内容を確認してもらってください。

#### <給付型奨学生のかたへ>

学修状況や生活状況から、給付奨学生として採用された後も引き続き適格性を有しているか否か等について認定されます。認定結果によっては、給付奨学金の支給が廃止されたり、停止されたりすることがあります。また、状況によっては受給済みの給付奨学金について返還を求めることがあります。

- 奨学生番号ボタンを押すと、奨学金継続願の提出を行うことができます。
- 複数の奨学生番号がある場合は、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校に問い合わせてください。

6XX04999999 (提出済: 継続希望)

貸与額通知1

8XX04999999

貸与額通知2

**貸与額通知**

ご登録いただきました情報は、奨学金貸与・給付中に在学する学校に必要なに応じて提供されます。



## スカラネット・パーソナル (奨学金継続願)

現在の表示画面は1/6です。

入力方法

### 誓約

入力上の注意: 数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

#### A-奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

#### B-誓約欄

日本学生支援機構理事長殿

奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

誓約日

西暦 (4桁)  年  月  日 半角数字

氏名 (全角カナ)

姓  (15文字以内) 名  (15文字以内)  
(カナの文字数が制限を越える場合は、それぞれ指定された範囲内で記入してください。)

生年月日 (西暦)

西暦 (4桁)  年  月  日生 半角数字

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

次へ

**第一種・第二種の併用貸与者は、それぞれの奨学生番号について提出(入力)が必要!**

## あなたの個人情報

## C-あなたの個人情報

1. あなたのお名前は 機構 太郎 さん ですね。
2. あなたの学校は 学生支援大学 ですね。
3. あなたの奨学生番号は 8XX04999999 ですね。
4. あなたの選択した保証制度は 人的保証制度（連帯保証人及び保証人を選任） ですね。

(注1) 他の奨学生番号で貸与中の場合はそれぞれの奨学生番号で奨学金継続願の提出が必要です。  
 (注2) 内容が違う場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、学校に確認してください。

## 貸与明細

現在の貸与月額 (注3)	100,000円
貸与終了後の貸与総額 (予定)	4,800,000円
あなたの希望している割賦方法	月賦
貸与終了後の返還総額 (予定) (注4)	6,459,510円

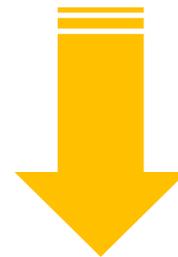
	月賦	半年賦
貸与終了後の返還総額 (予定) (注4)	6,459,510円	-
貸与終了後の返還額 (予定) (注4)	26,914円	-
貸与終了後の返還回数 (予定)	240回	-
貸与終了後の返還期間 (予定)	20年	-

(注3) 貸与月額に貸与額通知作成時点の金額です。

(注4) 返還総額 (予定) と返還額 (予定) は利率が未確定のため、基本月額に係る貸与利率については上限3.0%、増額貸与に係る利率については上限3.2%以内で計算しています。

貸与終了までの大切な情報が記載されています。  
印刷をして確認！

確認したら下にスクロール



## D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

- 奨学金の継続を希望します  
奨学金の貸与を継続して希望する方は、「貸与額通知」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。
- 奨学金の継続を希望しません  
奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

誤入力でも辞退となるため注意！  
「辞退」の提出は取り消せません

上：希望します。 ➡ 2025年度の貸与継続を希望

下：希望しません。 ➡ 2025年3月(※)で貸与終了  
※2月以前の辞退希望者は経済支援係へ

## (参考)特に優れた業績による返還免除について

参考  
ウェブサイト注意

日本学生支援機構第一種奨学金  
2023年度 特に優れた業績による返還免除について

概要・対象者	
要 素	大学院において第一種奨学金の受給を受けた上で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、奨学金の全額または一部の返還が免除されます。 ※第一種奨学金(海外指定派遣対象)は対象外となります。
対 象 者	大学院第一種奨学金採用者で、2023年度中(2023年4月～2024年3月)に卒業した者。(終了予定も含む) ※2024年3月にM1・D1・D2で返還を希望する場合は今年度の申請が必要です。 ※8月終了・退学等で現在に大学院に在籍していない者も申請できます。
■申請書類配付期間	
期 間	2024年1月5日(金)～2024年2月5日(月) 時間 9:30～12:45/13:45～17:00(土日祝除く)
配付方法	学生支援課ウェブサイトよりダウンロード (アクセスはこちら) or QR ※申請書は、学生支援課ウェブサイトよりダウンロードがスムーズな構成になっています。申請書類の案内は、経済支援課の窓口でも配付します。
■申請受付期間 ※D1・D2受給者の提出が必須です。	
①「チェックリスト・受付書」「業績優秀者返還免除申請書」の提出	
期 間	2024年1月5日(金)～2024年2月5日(月) 時間 9:30～12:45/13:45～17:00(土日祝除く)
提出部数	「提出書類チェックリスト・受付書」… 1部 「業績優秀者返還免除申請書」… 4部
提出場所	学生支援課 経済支援係窓口(学生センター2階①窓口) ※直接提出出来ない場合は経済支援係にて相談ください。
②「特に優れた業績を証明する資料」の提出	
期 間	学習/研究科等ごとに異なる ※申請書類参照
提出場所	所属する学習/研究科等の窓口等 ※申請書類参照
■結果発表	
期 間	2024年7月下旬予定 ※学内優秀者選考者のみ決定通知が送付されます。 ※大学からの発表は行いません。

2024年1月4日  
横浜国立大学 学生支援課 経済支援係  
電話: 045-523-5111(受付時間: 9:30～17:00)  
メール: ynu@ynu.ac.jp  
Web: ynu.ac.jp/kyu  
再印刷: 2024年2月版

学生支援課ウェブサイト →  
経済支援係の窓口、学生支援課の窓口、学生支援課の窓口  
PCでのダウンロード、携帯からダウンロードする場合、画面が異なります。  
QR

第一種奨学金の「D-奨学金振込みの継続の確認」において、「希望しません」を選択した大学院生は、特に優れた業績による返還免除を希望する場合、**今年度返還免除を申請する必要があります。**来年度は申請できません。

資料配付等は2025年1月頃を予定しています。個別連絡は行いませんので、学生支援課ウェブサイト・オンライン掲示板の掲示内容に留意してください。

※学部生は対象外

## **重要** 「辞退」した場合・「廃止」認定となった場合

### 1. 4月以降に「貸与奨学金返還確認票」を受領次第、 **「在学猶予願」**を提出(入力)

→ 「在学猶予願」を提出しないと2025年10月から返還開始となります。  
対象者へは4月以降連絡します。

### 2. 返還方式の変更(第一種)

所得連動返還方式から定額返還方式への変更が可能。

### 3. 利率の算定方法の変更 (第二種)

#### 2. 3. 提出期限 2025年2月20日(木)17:00

経済支援係へ変更届を提出。貸与終了後は上記変更はできません。

## E- あなたの返還誓約書情報

あなたの返還誓約書情報は、以下の内容で登録されています。

あなた自身の住民票の住所、電話番号を変更しましたか。

- はい  
 いいえ

あなた自身の住民票の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。  
 それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

住所を変更する

## あなた自身の情報

住所 (住民票の住所)	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号
電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000

## 連帯保証人の情報

漢字氏名	機構 一郎
電話番号	03-0000-2222
携帯電話番号	090-0000-1111
勤務先	有限会社機構商事
勤務先電話番号	03-0000-1111

本人の住所・電話番号の変更：  
 「変更しましたか」→「はい」をクリック  
 「住所を変更する」→変更内容を入力

※現住所変更者/電話番号変更者は、  
 学生センター2階⑦窓口で学籍簿情報も変更  
 (2025年1月24日(金)まで)

本人以外の情報の変更が必要な場合は、経済支援係へ。

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

## 返還の義務

## F-返還の義務

奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により学生生活を送れるよう支援するものです。

また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに後輩奨学生の奨学金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されないと、次代の奨学生の採用に重大な支障をきたすことになります。

奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任をもって返還することが重要です。

- 返還の義務を自覚している
- 返還の義務を自覚していない

**「自覚ない」「理解ない」を選択すると…**  
進むことができず、処理終了となります。  
未提出者は「廃止」です。

## G-学業不振の場合の処置

以下のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付について「廃止」（または「停止」）の処置がとられます。

- 卒業延期が確定した（または卒業延期の可能性が極めて高い）場合
- 当年度の修得単位（科目）数がゼロの（または極めて少ない）場合

- 学業不振の場合の処置について理解している
- 学業不振の場合の処置について理解していない

## H-経済状況【あなたが貸与を受けている奨学金が、あなたの経済状況を確認するために使用されます。】

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。  
あてはまるものを一つ選択してください。

- (1) 好転した
- (2) ほぼ変わらない
- (3) 悪くなった

- 2 あなたは現在家族と同居していますか。

※選択内容に応じて、収入・支出の入力項目が表示されます。

- (1) はい
- (2) いいえ

「はい」…自宅通学者の入力項目へ  
「いいえ」…自宅外通学者の入力項目へ

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

## 3 あなたの前年度12月から今年度11月の収入に関する金額を記入してください。(必須)

(注1) 収入に関する金額がわからない場合は右上の「X」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。

(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

- 1) 家庭からの給付  
(家庭が支払った授業料・施設費などの学校納付金を含む)

半角数字

 万円

- 2) 日本学生支援機構の奨学金

※貸与額通知に記載されている振込額の合計が表示されています。

## 4 あなたの前年度12月から今年度11月の支出に関する金額を記入してください。(必須)

(注1) 収入に関する金額がわからない場合は右上の「X」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。

(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

- 1) 学費 (授業料・施設費などの学校納付金等を含む)

半角数字

 万円

- 2) 修学費 (教科書、図書費、文具購入費、課外活動費、通学費等を含む)

半角数字

 万円

## 5 あなたの前年度12月から今年度11月の収入と支出の差額は、以下の金額になります。確認してください。

 万円
6 あなたの経済状況を具体的に説明してください。  
(全角200文字以内・必須)

収支差が学部36万円以上、大学院45万円以上だと借りすぎとされています。この機会に借りすぎになっていないか確認してください。



- ・1年分で入力(家賃、学費等は年額換算)  
※今年度入学者は「入学月から2024.11」
- ・非該当は「0」を入力(未入力は進めません)
- ・重複計上に注意
- ・学費:53万円(通常)  
※授業料減免者等は実際の金額を確認し、入力
- ・「支出」で父母等が支払われた内容は、「収入」の「家庭からの給付」へ算入。  
※重複入力に注意。  
(特に、奨学金から仕送りを受けている場合)

- ・収支がマイナスは次の画面に進めません。  
※未入力の項目、支出の重複入力の可能性あり。

現在の表示画面は5/6です。

入力方法

### 学生生活・学修状況

#### I-学生生活の状況

1. この1年間の学生生活の状況などを記入してください。  
(全角200文字以内・必須)

- 例) (1) 課外における活動の参加  
(2) ボランティア等の社会参加

8割以上記入

#### J-学修の状況

1. (1) この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。

- (a) 全部もしくははだいたい出席した  
 (b) 上記(a)以外

- (2) (1)で (b)を選択した人 はその理由を具体的に説明してください。  
(全角200文字以内)

8割以上記入

2. (1) この1年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。

- (a) 熱心に取組んだ  
 (b) 取組みが不十分だった

- (2) (1)で (b)を選択した人 はその理由を具体的に説明してください。  
(全角200文字以内)

8割以上記入

次へ

現在の表示画面は6/6です。

### アンケート

#### K-アンケート (参考)

奨学金事業実施上の参考とするため、次のアンケートにご協力をお願いします。

「奨学金継続願」の内容に影響を及ぼすものではありません。

設問1: 奨学金の貸与を受けられない場合、現在の学生生活にどのような影響がありますか。

もっともあてはまるものを1つ選んでください。

- 修学の継続が困難 (不可能) になる  
 修学の継続は可能だが、長時間のアルバイトが必要で、勉学に支障がでる  
 修学の継続は可能だが、書籍や教材の購入が困難となり、勉学に支障がでる

設問8: あなたの通常の授業がある1週間 (土日を含む) の生活時間について、項目ごとに費やした時間としてあてはまる時間にチェックをしてください。

項目	0 時間	1	6	11	16	21	26	31
		5	10	15	20	25	30	時間 以上
学校の授業への出席	<input type="radio"/>							
学校の授業の予習・復習など	<input type="radio"/>							
アルバイト	<input type="radio"/>							

※1時間未満は「0時間」を選択してください。

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

現在の貸与月額よりも低い月額があれば、減額可能。  
奨学金が不要な場合は「辞退」できます。  
経済支援係へお越しください！

印刷

あなたの奨学生番号は8XX04999999です。

20XX年1月10日

## 奨学金継続願情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

1. 記入内容に相違がない場合は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
2. 記入内容を訂正する場合には記入内容を訂正するボタンを押してください。

## B-誓約欄

あなたが入力した氏名(カナ)	キコウタロウ
あなたの生年月日	20XX年4月3日
誓約日付	20XX年1月10日

B-誓約欄の内容を訂正する

## C-あなたの個人情報

1. あなたの登録済の氏名	機構 太郎
2. 大学/学校名	学生支援大学
3. 奨学生番号	8XX04999999
4. 保証制度	人的保証制度
貸与明細	

下までスクロールして確認  
間違いがなければ

送信

※送信後に訂正が判明した場合、一定期間は訂正が可能ですが、「訂正不可」等表示される場合は、コピー又は一覧へ赤字で修正し、経済支援係へ提出してください。

印刷

## 奨学金継続願提出完了

奨学金継続願を付けました。  
あなたの受付番号は10999001-04-000777です。

受付番号は問合せの際に必要となります。  
メモを取って大切に保管してください。

終了します

16桁の受付番号を必ずスクリーンショット等で保存してください。  
併用/給付の併給者は、全ての奨学生番号について提出(入力)が必要です。同様の作業を繰り返してください。

## 2. 「適格認定」とは

来年度の貸与継続希望者について、3つの要素に基づき、奨学金貸与の継続の可否等を判断するもの。

### 人物

生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還の義務があることを自覚し、かつ、良識ある社会人として活躍できる見込みがあること

### 学業

修業年限で確実に卒業(修了)できる見込みがあること

### 経済状況

修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること

## 適格認定の4つの認定区分

① 廃止

貸与奨学生の資格喪失

② 停止

「停止」期間(1年間)で、「廃止」該当事由が止む見込みがある場合、翌年度の交付を停止

③ 警告

奨学金の交付を継続するが、学業成績が改善しない場合は、次回の適格認定で停止、廃止となることがあることを警告し指導

④ 継続

貸与奨学金の交付を継続

# 「学業」基準について

- ・標準修得単位数
- ・進級要件(理工学部 物理工学EP等)を満たさない場合
- ・カリキュラム上修業年限(学部4年間、大学院修士2年間/博士3年間)で卒業/修了できないことが明らかな場合

【学部】						
	教育学部	経済学部	経営学部 (一般/社会人/DESEP)	経営学部 (GBEEP)	理工学部	都市科学部
2年次 ※	33	31	31	33	31	31
3年次 ※	66	62	62	66	62	62
4年次 ※	99	93	93	99	93	93
年間標準修得単位数	33	31	31	33	31	下表のとおり
都市科学部 学科別「年間標準修得単位数」						
	都市社会共生		環境/健康リスク共生			
1・2年次 ※	31					
3年次 ※	27		20			
4年次 ※	8					
【大学院】(修士・博士前期課程)						
	教育学研究科	国際社会科学部	理工学部/工学部	環境情報学部	都市イノベーション学部	先進実務学部
2年次 ※	15	16	15	15	15	15
年間標準修得単位数	15	16	15	15	15	15
【大学院】(博士後期課程)						
	国際社会科学部	理工学部/工学部	環境情報学部	都市イノベーション学部	【専門職大学院】(法科大学院、教職大学院)	
2年次 ※	20	-	-	-	2年次 ※	20
3年次 ※	20	-	-	-	3年次 ※	26
年間標準修得単位数	-	-	-	-	年間標準修得単位数	20

学生支援課ウェブサイトへ掲載  
<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/>  
 採用後の手続きについて → 「奨学金継続願」提出(全員)  
 → 標準修得単位数  
 ※今年度版更新中(1月初旬に掲載予定)

## 「適格認定」の認定区分

区分	認定基準
廃止	卒業延期が確定したため、又は、修得単位数が極めて少ないため、翌年度以降の奨学金の交付を拒否する。(奨学生の身分喪失) 給付奨学金は、それがやむを得ない事由(*)によるものでない場合、その年度中に支給された奨学金を返還する必要があります。 なお、学業成績が「廃止」相当であっても「停止」によって学業成績が向上し成績不振の理由がなくなる見込みがある場合、「停止」となる場合があります。 (*)やむを得ない事由：本人及び家族の病気の療養・介護など本人の努力不足とはいえないものであると認められるもの
停止	学業成績が「廃止」に該当するが、1年以内に当該事由が止む見込みがある場合、翌年度1年間奨学金の交付を停止します。
警告	奨学金の交付を継続するが、学業成績が回復しない場合は、次回の適格認定時以降に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失ふことがあります。



※「廃止」「停止」として返還の手続きが必要です。該当終了後在学する場合は、「在学奨学部」の提出が必要。  
 ※「停止」は、翌年度の復帰時まで停止理由がなくなったこと確認でき、本人から奨学金再開の届出があった場合は「復活」できるとあります。  
 ※最終修業年限を過ぎて在学する場合も、原則奨学金の給付資格がありません。(留学、休学による場合を除く)  
 ※標準修得単位数は目安であり、この単位数を修得していても卒業・修了できない可能性があります。卒業要件等については、各学部・大学院の学務担当係へ確認ください。

## 「奨学金継続願」提出(入力)期限

**2025年1月17日(金)【厳守】**

※12月29日～1月3日は入力できません。(入力時間 8:00～25:00)

### 未提出:「廃止」(奨学生資格喪失)

- ・奨学生の資格を失い、来年度の奨学金は打ち切られます。
- ・ペナルティーが課せられます。(奨学金再申請の際)
- ・返還免除(大学院 一種貸与者)の申請資格も失います。

# 3. スカラネット・パーソナル登録/ログイン

## (1) スカラネットPSにアクセス

スマホok!(Android:Google Chrome/iOS:Safariのみ)  
OS:Mac系、ブラウザ:FireFox、  
PC版GoogleChromeは使用不可

### ① 日本学生支援機構のホームページ

<http://www.jasso.go.jp/> の画面下にあるバナーをクリック

### ② スカラネットPSのアドレスを直接入力

<http://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>

## (2) 「ログイン・新規登録」



スカラネット・パーソナル

### スカラネット・パーソナルへようこそ (スカラネットPS)

#### スカラネット・パーソナルを活用すると

- ・ 転居・改姓・勤務先変更等の届出ができます。
- ・ 繰上返還の申込ができます。
- ・ 在学猶予願・在学猶予期間短縮願の提出ができます。
- ・ 各種証明書の発行依頼ができます。
- ・ あなたの奨学金情報の閲覧・確認ができます。
- ・ 奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願の作成・印刷ができます。
- ・ [体験ウェブサイトについて](#)
- ・ [スカラPSに関するご質問](#)

#### 平成31年4月より新たに追加された機能

- ・ 最低返還月額申請（所得運動返還方式選択者）ができます。
- ・ 現在、奨学金を貸与・給付・返還中の方はいつでもスカラネット・パーソナルに登録できます。



ログイン・新規登録は、下の「ログイン・新規登録」ボタンを押してください。  
(ユーザID・パスワードを忘れた際の「ログイン・新規登録」ボタンを押してください。)

ログイン・新規登録

スカラネットPSの登録手順・利用条件の詳細は、「登録手順・利用条件」ボタンを押してください。

登録手順・利用条件

スカラネットPSの利用規約は、下の「利用規約」ボタンを押してください。

利用規約

※過去に登録した方は、再登録不要  
登録時のID・パスワードでログインし、  
「奨学金継続願」提出を行ってください。

### (3)「新規登録」→ スカラネットPS確認情報入力画面の表示



準備するもの:  
奨学生番号、  
奨学金の振込口座番号・支店番号

### (4)確認情報を入力し、「送信」

#### 確認情報入力

##### ユーザーID・パスワードの新規登録

##### 1. 利用規約の確認

スカラネット・パーソナルを新規登録する場合は、右の「利用規約」ボタンを押して利用規約を確認後、下の「同意する」を選択してください。

利用規約

「同意しない」を選択した場合は、スカラネット・パーソナルを新規登録することはできません。

利用規約

同意する

同意しない

##### 2. 確認情報の入力

以下の全ての項目について、機構に登録している情報を正しく入力してください。

奨学生番号	半角文字	<input type="text"/>	<input type="text"/>
氏名(ローマ字)		<input type="text"/>	<input type="text"/>

奨学生の方は奨学金が振込まれる口座、返還者の方は振替用口座（リレー口座）について入力してください。  
口座振替（リレー口座）の加入手続きについては、機構のホームページをご覧ください。

- 確認のため、下の画像に表示されている英数字を入力してください。
- 英数字が判読できない場合は、下の「再生成」ボタンを押すと新たな英数字が表示されます。

※確認情報入力の項目について不確かな場合はこちら

c4nn

再生成

戻る

送信

### (5) ユーザID・パスワード設定画面の表示 ユーザID等を画面の説明にしたがって登録

スカラネットPS ユーザID・パスワード設定

ユーザID・パスワードの新規登録  
次回以降のログイン時に使用するあなたのユーザID及びパスワードを登録してください。

【ユーザID・パスワードの管理について】

- 第三者に推測されやすい数字や英字(生年月日、電話番号、氏名のイニシャル等)を使用しないでください。
- 長期間、同じパスワードを使用せず、定期的に変更を行ってください。
- 第三者にユーザID・パスワードを教えないでください。
- パソコンスマートフォン、タブレット端末からパスワードを入力した場合は、必ずパスワードを再入力してください。
- 第三者が利用する場所(公共の場)にユーザID・パスワードを記入したメモを残さないでください。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>
パスワード(確認用)	<input type="password"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

登録するユーザID、パスワード、メールアドレスについては、以下の条件で作成してください。

【作成条件】

- ユーザID(半角)
  - 英字、数字を含む組合せであること。
  - 8~15文字以内であること。
  - パスワードと異なる文字列であること。
- パスワード(半角)
  - 英字、数字を含む組合せであること。
  - 8~16文字以内であること。
  - ユーザIDと異なる文字列であること。
- メールアドレス(半角)
  - 英字、数字、ハイフン(-)、アンダーバー(\_)、ドット(.)、アットマーク(@)を含む組合せであること。
  - 255文字以内であること。

キャンセル

### (6) ユーザID・パスワード入力/ログイン 新規登録時に設定したID・パスワードを入力し、「ログイン」を押す。

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASSO Japan Student Services Organization

日本学生支援機構  
スカラネット・パーソナル (スカラネットPS)

ユーザIDとパスワードの登録している方

ユーザID:

パスワード:

### (7) 奨学生番号を入力

スカラネットPS 奨学生番号確認

※初回ログイン時はこの後に「利用規約確認」の画面に移ります

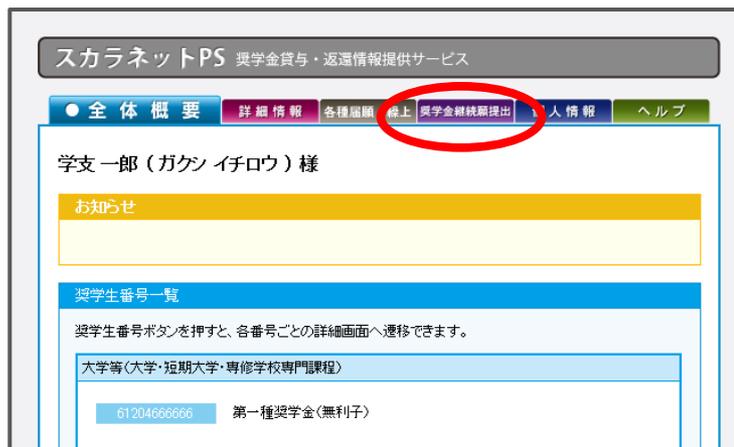
奨学生番号の確認  
日本学生支援機構、あるいは日本育英会の奨学生番号を入力してください。  
奨学生番号が複数ある場合は、いずれか一つの奨学生番号を入力してください。  
入力した奨学生番号が誤っている場合は、スカラネット・パーソナルにログインすることはできません。

奨学生番号



登録完了のメッセージ

ログイン完了:「奨学金継続願提出」のタブをクリックし、継続願提出へ



- ・登録時のユーザIDと奨学生番号の組み合わせが一致しなければログインできません。  
(複数の奨学生番号所持者は、どの奨学生番号を使用してもログイン可能)
- ・過去に貸与終了した奨学生番号がある場合、当該番号とリレー口座で登録した口座情報でログインできます。
- ・利用規約の「同意する・しない」選択は、利用規約ボタンを押し、利用規約表示後でないと活性化しない。

## スカラネットPS再登録 (ID/パスワードを忘れた場合)

(1) 「ユーザID・パスワードを忘れた場合」  
をクリック

(2) 確認情報を入力し、「送信」ボタン  
をクリック

こちら。'"/>

(3) ユーザID・パスワード設定画面の表示  
ユーザID等を画面の説明にしたがって登録

➡ 登録完了のメッセージの表示

- ・日本学生支援機構の貸与奨学金は返還義務があります。貸与月額は適切か、卒業後に返還可能か改めて検討！
- ・例年、期限間際まで提出を先延ばしにし、そのまま忘れる方が多くいます。早めに入力！
- ・休学、復学、留学、退学の際は奨学金手続きも必要です。

この番号/アドレスから  
連絡があったら、  
必ず折り返し連絡を！

横浜国立大学問合せ先:

経済支援係連絡先

TEL:045-339-3112 / E-mail: [gakusei.keizai@ynu.ac.jp](mailto:gakusei.keizai@ynu.ac.jp)

学生支援課ウェブサイト <http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

